



## 児童手当・特例給付現況届の提出はお済みですか

児童手当・特例給付を受給している方は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。届出書類は、6月上旬に受給者へ直接送付しています。必要事項を記入の上、添付書類とともに提出してください。現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

**添付書類** 受給者(保護者)が国家公務員共済組合又は地方公務員共済組合に加入している場合は、年金加入証明書が必要になります。その他、世帯状況に応じて、別途添付書類が必要となる場合があります。  
※今年度から、厚生年金(共済年金を除く)、私立学校教職員共済組合加入者は健康保険証の写しが不要になりました。  
※詳細は、通知文をご確認ください。

**提出方法** 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則、届出書類と同封の返信用封筒で児童福祉課へ郵送してください。なお、やむを得ず窓口へ持参される方は、児童福祉課又は各総合支所地域振興課市民健康福祉係へ提出してください。

**提出期限** 6月30日(水)

▶児童福祉課(☎64・3153)、●地域振興課市民健康福祉係(☎75・0253)、●地域振興課市民健康福祉係(☎72・2523)、●地域振興課市民健康福祉係(☎322・1451)



## 児童手当(2月～5月分)支給日のお知らせ

**支給日** 6月15日(火)

※出生や転入などで新規に申請された方は、原則、申請月の翌月分から支給開始となります。ただし、令和2年度現況届が未提出の方は、6月に支給ができません。次回の支給月は10月です。まだ提出されていない方は、至急提出してください。

▶児童福祉課(☎64・3153)



## 中学2・3年生対象 英語検定料を補助します

令和3年度より、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人英語検定協会が実施する実用英語技能検定に係る検定料の一部を補助します。

**補助対象者** 次の全ての要件を満たす方

- ①中学校及び特別支援学校の中学部に在籍する生徒のうち第2学年又は第3学年の生徒で英語検定を受験する生徒の保護者
- ②市内在住で、生徒と生計を一にしている保護者

**補助金額** 生徒が受験する検定料に2分の1を乗じた額(その額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる)  
※補助金の交付は、同年度内における同一生徒につき1回限りです。  
※同年度内において複数の級を受験したときは、最も高額な検定料を対象とします。

**申請方法** 英語検定を受験した年度の3月31日までに、申請書に検定料の支払いを証する書類の写しを添えて提出してください。

**申請・問い合わせ先** 学校教育課(☎64・3179)



## 「わくわく体験(オープン保育)」を開催

たつの市内の「幼稚園」「保育所(園)」「認定こども園」の生活や遊びの様子を知っていただくために、「わくわく体験(オープン保育)」を開催します。

7月の予定	園名	日時・住所・電話番号
	新宮こども園(公立)	7月8日(木) 10時～11時 新宮町新宮430-1 ☎75-4185
	まあや学園(私立)	7月9日(金) 10時～11時 揖保川町二塚385-1 ☎72-4630

**内容** 1時間程度の施設見学、生活・遊びの見学など(現地集合・現地解散) 大人のみ参加可

**実施回数** 各園所年1回

**申込方法** 幼児教育課及び各総合支所地域振興課に設置している申込書を提出、又は右記QRコードから申し込んでください。



**申込・問い合わせ先** 幼児教育課(☎64・3126)

## 皆様からの税金は、たつの市のさまざまな事業に生かされています。

### こども食堂運営支援事業

たつの市では、食を通じて地域のあらゆる世代が交流し、子どもたちの多様な学びの場となる居場所を提供するため、「こども食堂」の運営団体等に対し補助を行い、その普及拡大に努めています。



▶児童福祉課(☎64・3220)



## 図書館 夏期会計年度任用職員を募集

**勤務期間** 7月中旬～9月末までの指定する30日程度

**募集要件** 18歳以上(高校生は不可)でパソコン操作ができる方

**勤務時間** 9時15分～18時

**申込方法** 履歴書に写真を貼付し、就業希望の図書館に持参又は郵送

**勤務場所** 龍野図書館、新宮図書館、揖保川図書館

**受付期限** 6月23日(水)

**募集人数** 各館1名 **業務内容** 図書館業務補助

**申込・問い合わせ先** 龍野図書館(☎62・0469) 新宮図書館(☎75・3332) 揖保川図書館(☎72・7666)

**報酬** 時給904円～(別途交通費支給あり)



## 令和4年度採用 西播磨水道企業団 職員を募集

**職種** 事務職

**募集人数** 1名

**受験資格** 平成8年4月2日以降に生まれた人(令和4年4月1日における満年齢が25歳までの人)で、学校教育法による大学を卒業した人又は令和4年3月に卒業見込みの人のうち、次のいずれかの要件を満たす人  
①普通自動車運転免許証を有する人  
②令和4年3月31日までに普通自動車運転免許証を取得の人

**受付期限** 6月17日(木)まで。8時30分～17時15分(土・日を除く)※郵送の場合は6月14日(月)必着

**第1次試験日** 7月11日(日)  
※詳細については、ホームページをご覧ください。ただか、下記へお問い合わせください。

**申込・問い合わせ先** 西播磨水道企業団 総務課 総務係(☎0791・22・7123)



## 令和4年度採用 国家公務員一般職試験(高卒者試験)を実施

**試験区分** 事務、技術、農業、農業土木、林業

**受験資格**

- ①令和3年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人及び令和4年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの人
- ②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

**受付期間** 6月21日(月)～30日(水)  
※原則、インターネット申込

**第1次試験日** 9月5日(日)

**試験地** 神戸市ほか  
※詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」を参照してください。

**申込・問い合わせ先** 人事院近畿事務局 試験第二係(☎06・4796・2191)



## 西播磨成年後見支援センターってどんなところ?

センターでは、成年後見制度に関する相談対応や手続き支援を行っています。また、制度を普及啓発するための講演会や成年後見制度の利用者の生活を身近な立場で支援する市民後見人の養成も実施しています。

**【市民後見人とは】** 一定の研修を修了した人で、センターや市が推薦し、家庭裁判所から後見人等として選任された市民のこと。

### 市民後見人養成研修(基礎研修)受講生募集

**と き** **1日目** 7月21日(水)9時30分～16時30分  
**2日目** 7月28日(水)10時～16時30分  
**3日目** 8月4日(水)10時～16時30分

**参加費** 無料  
**内容** 市民後見・成年後見制度概論、社会資源、対象者理解 他  
**その他** 市民後見人候補者としてセンターに登録をするためには、養成研修のすべてのカリキュラムを修了する必要があります。(養成研修は、基礎研修→実践活動研修→フォローアップ研修の合計約10日間)  
新型コロナウイルス感染症の対応により、日程変更・中止となる場合は、申込者に直接ご連絡します。

**ところ** 太子町役場 3階ホール(太子町鶴280-1)  
**対象者** 西播磨4市3町在住者で、次の①～③の要件をすべて満たす方  
①社会貢献活動に理解と意欲があり、地域福祉に関心のある方  
②3日間の研修のすべてに参加できる方  
③25歳以上69歳以下(令和4年4月1日現在)の方

**定員** 15名程度

**申込期限** 7月9日(金)※先着順

**申込・問い合わせ先** 西播磨成年後見支援センター(揖保川総合支所内)(☎72・7294)